

経済産業大臣政務官

宗清 皇一様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和2年11月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥取県知事	平井伸治
鳥取県議会議長	藤縄喜和
鳥取県市長会長	深澤義彦
鳥取県市議会議長会長	森岡俊夫
鳥取県町村会長	宮脇正道
鳥取県町村議会議長会長	小椋正和

新型コロナウイルス感染拡大により多大な影響を受けた 中小企業等への支援強化と地方分散の推進について

《提案・要望の内容》

○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、地域の中小・零細企業や個人事業者に甚大な経営上の影響を及ぼしていることから、次のとおり地域経済を支える中小企業等への支援強化を図ること。

①持続化給付金及び家賃支援給付金について、支給対象者の拡充や要件緩和を図りつつ速やかな支給に努めるとともに、経済雇用情勢を注視しながら、事業の継続・拡充など必要な措置を講じること。

- ・持続化給付金について、中小法人等と同等の任意団体や4月1日以降の開業者など対象者の拡充、売上要件の緩和、複数回の支給を行うこと。
- ・家賃支援給付金について、4月分の家賃についても支援対象とするとともに、早期給付を行うこと。併せて、自社ビル等を有する事業者に対しても、テナント事業者と同様に支援を行うこと。

②地域経済を担う中小・小規模事業者の資金繰り支援のため、支援制度のさらなる拡充を講じるとともに、国の助成期間終了後も必要となる都道府県の財政負担に対し長期的な財政措置を行うこと。併せて、無利子・無担保融資を活用した中小・零細企業等に新たな資金需要が生じた際の円滑な資金調達のため、小口零細保証の貸付限度額から無利子・無担保融資残高を算定対象外（別枠化）とするなど信用保証制度の支援拡充を行うこと。

- ・無利子・無担保融資の融資実行期間の延長や融資限度額の引き上げ、利子補給の期間延長、資本金性資金を活用しやすい仕組みとすること。
- ・支援拡充にあたっては、既に借入れしたのも対象としなければ、借換え手続き等の面で事業者のみならず金融機関、保証協会、自治体等にとっても負担が大幅に増えることとなるため、既借入金についても遡及適用すること。

③「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」について、地方の生産拠点機能の強化、ひいては地域経済の強化を図る観点からも、更なる予算枠の拡充を図るとともに、申請書類や審査基準の簡素化などの見直しを行った上で、来年度以降も継続し、事業を実施すること。

○今般のコロナ禍により東京一極集中のリスクが再認識されたことを踏まえ、一極集中是正の動きが一過性のものとなることがないよう、多核連携型の国づくりに向け、『働く拠点』と『働く人』の地方分散を進めるため、DX投資やテレワーク導入等を大胆に推進するなど、思い切った財源上、税制上の措置を行うこと。

<参考>

1 県内の経済・雇用情勢

項目	直近数値等	参考
有効求人倍率 (9月)	1.19倍 (正社員0.90倍)	コロナ前のR1.12(1.69倍(正社員1.25倍))から、 ▲0.5ポイント(正社員▲0.35ポイント)と大幅減。
コロナ解雇・雇止め	317人 (11月6日現在)	製造業126人、卸小売業51人、宿泊飲食業41人など (業種別内訳の数値は10月23日現在)
法人企業景況判断 (7-9月期)	▲21.2%	前回調査(4-6月期▲50.5%)からは改善しているものの、 中小製造業では▲27.8%とより深刻
小売業販売額 (9月速報)	前年同月比 ▲13.4%	4,5月の10%を超える減少の後、回復傾向にあったが、 直近では再び10%超の減少(出所:商業動態統計調査)

2 県内の製造業の状況（10月30日時点）

自動車	・販売増に伴って製造も徐々に回復し、トヨタ系を中心に以前の状況に戻りつつあるが、回復軌道に戻っていない部品製造企業はまだ多い。
電機電子	・オフィス離れが進みオフィス製品などは受注が以前の水準に戻っていない。電子基板・ハーネス等は受注量に波があり、回復したとまでは言い難い。
食品	・地域共通クーポンの利用開始などの明るい兆しが見られるが、B to B市場の飲食店需要の回復はまだ見通せない。感染拡大が抑制され、帰省等の動きが元に戻る必要がある。
縫製・アパレル	・百貨店、インバウンド需要などの回復が見通せず売上が厳しい企業と、マスク生産などに活路を見出す企業との差が大きくなっている。

3 持続化給付金の活用に関する県内の動向

【人格なき社団で法人税を申告している団体】（全国）20,757 団体、（鳥取県）129 団体（出所：国税庁 HP）

【人格なき社団の県内団体の状況】※給付対象外となり相談が寄せられた主なもの

給食提供事業者	独立採算で公立施設の給食提供事業を実施。4月11日から閉館。5月9日より再開したものの、給食業務は6月16日まで休止中が続き、その間収入がない状態。
浴場・食堂運営事業者（組織形態：有限責任事業組合（LLP））	温泉地の浴場や食堂施設を運営。 4月14日から6月1日まで休館し、収入が大幅減。 ※LLPの制度は2005年に経済産業省が創設したもので、法人格はないが登記や会計帳簿等に関し、法整備もされた組織形態

4 本県の中小企業支援（資金繰り支援の状況）

- ・1月30日に県制度融資・地域経済変動対策資金（新型コロナ向け資金）を発動し、以降、事業者の資金繰りを支えるため、機動的に制度を拡充。

⇒県制度融資実行状況（10/30時点）申込受付 7,854 件/1,590 億円、融資実行 7,722 件/1,534 億円
※鳥取県中部地震（147 億円）やリーマンショック時（263 億円）を大きく超える融資実績

《資金繰り支援に関する隘路》

○制度融資に対する支援拡充項目（国の支援と県制度融資の比較）

要望項目	国の支援	県制度融資
融資上限額の引上げ	4 千万円（二次補正で 3 千万円→4 千万円に引上げ）	2.8 億円
無利子及び無保証料の対象要件の拡充	(ア)売上高 5%以上減少の小規模個人事業主 (イ)売上高 15%以上減少の小規模個人事業主以外の事業者	(ア)売上高 5%以上減少の、個人事業主又は中部地震融資の借換え等を行う法人 (イ)売上高 15%以上減少の(ア)以外の法人
無利子化期間の延長	当初 3 年間	当初 5 年間

※4 千万円を超える融資実行は、件数ベースで約 20%、金額ベースで約 65%

○信用保証制度（小口零細保証）に対する支援拡充項目

要望項目	現行	拡充案
小口零細保証の貸付限度額の引上げ	貸付限度額：2 千万円（保証付き融資全体で 2 千万円）	貸付限度額の引上げ又は、コロナ融資の借入額を別枠（貸付限度額の算定に含めない）とすること
無利子・無担保コロナ融資残高の別枠化	※2 千万を超えた場合、小口零細保証を利用できない。	

5 本県へのサテライトオフィスの設置の動き

大手情報通信事業者（東京都）	本社機能の一極集中解消のため、東京本社 of 管理業務を山陰事業部（米子市）に一部移管。併せて、本社で実施する顧客システムのリモートでの運用保守業務等も一部移転する計画。
木製品開発事業者（東京都）	中山間地の廃校にサテライトオフィス・製造拠点を開設。地元企業と連携し、地元のスギを活用した「木のストロー」を製造。
コミュニティ複合施設（八頭町）	ソフトウェア開発やコンサルティング、商社など 16 企業が入居。コワーキングスペースの会員も合わせると約 30 社の事業者が利用。

風力発電事業等に係る許認可手続きにおける地元意見の反映について

《提案・要望の内容》

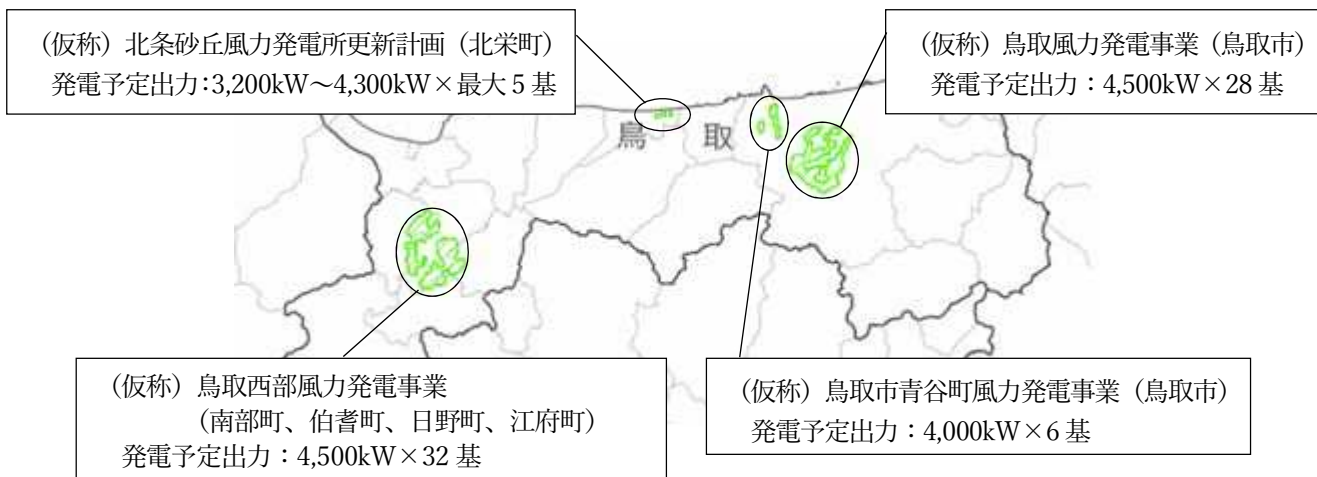
○風力発電等に係る許認可等の手続きにおいて、地元自治体の意見が適切に反映される仕組みを構築するとともに、地域住民の理解を得ないまま設置を進めることのないよう、国が責任をもって事業者を指導すること。

<参考>

○風力発電等に係る許認可等の手続きにおける地元自治体意見の反映

- ・当県においてアセス手続き中の風力発電事業について、住民理解が進まないうちに手続きが進められる事例が散見され、地元住民や首長から、環境影響を懸念し事業に反対する意見が上がっている。
- ・今後、風力など地域の資源を生かした発電事業については、地元の理解を得ながら進めることがより一層重要であり、各種許認可やFIT認定手続きにおいても、適切に地元自治体の意見を反映する仕組みが必要である。（現在は、アセス手続きにおいて、経済産業大臣への知事意見という形でしか地元意見を述べる機会がない）

<当県において環境影響評価の手続きが進められている風力発電事業計画>



[鳥取風力発電事業(仮称)について]

環境への配慮や地元の理解醸成に万全を期しているとは認めがたいこと等を記した方法書段階知事意見を発出（平成30年7月18日）し、その後も事業者に対して、丁寧な住民説明等を行うよう繰り返し強く要請しているが、事業者の対応は十分でなく、地元住民の事業者に対する不信感は日増しに強くなっている。

日立金属株式会社の事業再編等に伴う緊急支援について

《提案・要望の内容》

- 本県にも拠点を有する日立金属株式会社の事業再編による人員削減計画の公表などにより、県内関係者には大きな動揺が広がっている。
- 同社は地域経済・雇用にも大きく貢献している製造拠点であることから、国においても動向を注視するとともに、今後の地元自治体の地域サプライチェーンや雇用の維持に向けた取組に対し、管内の経済産業局や労働局からも各種支援を行うこと。

<参考>

1 (株)日立製作所・日立金属(株)の再編の動き

- (株)日立製作所が子会社である日立金属(株)の売却を今秋にも進めるとの報道

「日立製作所、日立金属売却の検討本格化」〔10.18(日)山陰中央新報(共同通信配信)〕

日立製作所は、日立金属で発覚した品質不正の調査報告を12月に控え、実態を解明して再発防止策を打ち出した上で、速やかに売却手続きを進める方針。日立製作所幹部は言葉を濁すが、水面下で準備を進め、調査報告後に手続きを加速する模様だ。

- 日立金属(株)は、退職不補充等も含めて約3,200人の人員削減を発表。子会社含め全拠点が対象となると見込まれる。

(10.27(火)日立金属(株)発表事項)

国内を中心に来年度末までに連結合計約3,200人の従業員を削減(グループ全体の約1割)

2 本県をはじめとする地域経済への影響

(1) 日立金属(株)安来工場の状況等

- ・安来市内に特殊鋼の一大拠点である安来工場が立地。関連会社含め約3,000人が勤務。
- ・本県西部地区から通勤される方(数百人規模)や取引のある県内企業もある。

(2) 本県の日立金属(株)関連拠点の状況等

- ・日立フェライト電子(株)(本社:鳥取市、日立金属(株)の100%子会社) 従業員数:211人
 - ・日立金属(株)機能部材事業本部パワーエレクトロニクス統括部応用部品部 従業員数:105人
 - ・その他鳥取地区における非正規雇用者・派遣社員等 従業員数:124人
- 合 計:440人

3 本県における企業の拠点・雇用維持の取組

【企業・雇用サポートチームの編成】

新型コロナウイルス感染症等により事業縮小・廃止、雇用調整等を図らざるを得ない県内企業の動向を迅速かつ的確に把握し、事業継続・雇用維持をバックアップするため、個社支援チーム体制を編成。

→案件に応じて、県に加え関係する機関(国、関係町村、商工団体、金融機関等)で構成する「新型コロナ対策企業・雇用サポートチーム」を立ち上げ支援を実施中。